

## 自慢の逸品 冊子発刊のお知らせ!!



本所会員事業所のお店、会社の自慢の逸品をご紹介します『自慢の逸品冊子』を7月1日に発刊します。本年度も長くご愛用いただけるように、対象店舗で配布されるシールを集めて応募いただくシールラリーは期間をぐっと延長して7月1日から12月末日まで実施。さらに今回は、ご応募いただいた方から抽選で180名の方に「冊子掲載店舗で使える商品券」が当たります。(9月末と12月末の2回抽選)たくさん応募して賞品をゲットしてください。

【問合せ】本所業務課 TEL: 23-1111

## 飲食店の皆さんへ!

新たな子ども食堂のカタチ

## フードリボンプロジェクト参加店舗募集!

### フードリボンプロジェクトとは

飲食店を利用するお客さんから1つ300円で寄付されるフードリボンを子どもたちが使うことで、子どもたちがお腹を空かせることなく過ごせるように地域で支える取り組みです。  
※参加費など飲食店の費用負担なし

### 始めの一歩を市が後押しします!

市内での実施店舗を支援するために、リボン掲示用ボード、のぼりなどスタートアップキットをお渡しします。また、市ホームページで実施店舗を掲載します。



詳しくは、市ホームページをご覧ください→

【問合せ】泉大津市子ども政策課 TEL: 33-1131



会員限定

## 泉大津での会社設立を応援します! 会社等設立支援事業補助金

【補助上限10万円・補助率1/2以内】

本市内において本店を置く会社等を新たに設立する事業者を対象に、**設立当初の経済的負担を支援するための補助金制度**を設けました。

【対象条件】 泉大津市内に本店を置く会社等を新たに設立する者で、営利を目的とする会社(株式会社、合名会社、合資会社または合同会社)であること

【募集事業所数】 15社(先着順)

【補助対象経費】 ・定款認証代(公証人手数料)

・定款謄本代

・定款印紙代

・登録免許税

(本市の特定支援事業を活用した場合、軽減(半減)となります)

・行政書士や司法書士への定款作成料

【注意事項】 ・設立後6ヶ月以内に申請すること

・泉大津商工会議所の創業相談・経営指導を受けること

・本補助金交付後、3年間は泉大津商工会議所会員を継続すること

・本補助金交付後、5年間の事業継続に努めること

※予算に限りがございます。

【問合せ】本所経営支援課 TEL: 23-1111

会員限定

無担保・無保証人・保証料なし

## 「マル経融資」ご存じですか?

マル経融資は、小規模事業者の方々が発行や技術の改善を図るため、経営の合理化や設備に必要な資金を担保も保証人もなしに低金利で融資する国の融資制度です。

【対象者】 泉大津市内で商工業を営んでおり、最近1年以上継続して営業実績がある方。

※指導実績・規模・居住・業種・納税など要件に制限がありますので、一度問合せください。

【貸付限度額】 2,000万円

【貸付期間】 運転資金7年、設備資金10年以内

【金利】 1.45%(令和6年6月1日現在)

さらに、泉大津市の中小企業事業資金利子補給制度を受けることができます。対象資金の融資額内で最高500万円まで、返済利率の内、年1%以内(事業主が泉大津市内に住所を有しないときは、0.5%以内)の補給が受けられます。まずは本所にお電話ください。

【問合せ】本所経営支援課 TEL: 23-1111

## 守ろう! 従業員!

本所がお手伝いします!

## 労働保険

## 事務手続き

## サポート



### 労働保険事務組合加入のメリット

事務作業を省力化できる

労働保険料の申告・納付等の複雑な事務について、きめ細かいサポートが受けられます。

3回に分割納付できる

労働保険料の額にかかわらず3回に分割納付できます。

事業主も労災に加入できる

「労災特別加入制度」を利用し、一定条件を満たせば、役員も労災に特別加入できます。

※労働保険事務組合への加入には本所の会員への加入が必須となります。



【問合せ】本所経営支援課 TEL: 23-1111

選挙へ行こう!

## 街のスイーツ総選挙

日時: 7月28日(日) ●投票時間/9:30~11:00 インスタライブにて開票11:20~

会場: テクスピア大阪ミニホール 泉大津市旭町22-45

忠岡ふれあいホール 忠岡町忠岡東1丁目34-1シビックセンター南館2階

選挙への関心が薄い中高生をメインターゲットに、自身の一票が社会に影響を与えるという経験をしてもらうために、中高生が興味のあるスイーツを投票対象にした選挙を行い、当選した2店舗の商品を子ども食堂に提供してもらいます。

【主催者】公益社団法人泉大津青年会議所

症状がないからと油断していませんか? 10 健活10

## 定期的に「けんしん」を受けて健康管理に努めましょう!



あなたのけんしん(健診・検診)を確認してみましょう→

